

第89.0回

宿毛市農業委員会会議

1. 日 時 令和7年9月4日（木曜日）午後1時30分

2. 場 所 宿毛市役所3階 303会議室

3. 出席者（15名）

1 番 稲田 義敬	2 番 山口 一晴	3 番 濱田 頼之
5 番 岩本 誠司	6 番 井垣 水里	7 番 澤田 誠規
8 番 川田 直樹	9 番 小島 久司	10 番 寺田 巧

1 番 松本 功	2 番 保田 稔	3 番 川島 照久
5 番 赤星 文香	6 番 山本 大	7 番 浦田 久永

4. 欠席者（3名）

4 番 山本 欣史	11 番 羽賀 大透
-----------	------------

4 番 堀内 愛貴

5. 事務局等出席者

事務局長兼農地係長	小松 憲司	事務局	主幹 朝比奈 淳司
-----------	-------	-----	-----------

6. 付議案件

議案第1号 農地法第3条許可申請審査について

○会 長 皆さんこんにちは。今日は台風が近づいている日の定例会になりました。たぶんたいしたことない台風と思いますが、久しぶりに降って、恵みの雨ぐらいですんでもろたらいいかと思います。

○議 長 これより、第890回宿毛市農業委員会の会議を開会します。

○議 長 「議事録署名委員」の指名を行います。
議事録署名委員は、9番 小島委員さん、10番 寺田委員さんをお願いします。

なお、山本欣史委員、羽賀委員、堀内委員より宿毛市農業委員会規程第10条の規定による欠席の申し出がありました。

○議 長 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」を議題といたします。

○議 長 事務局と委員より議案の説明をお願いいたします。

○事務局員 議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」ご説明いたします。
議案書は1ページになります。
受付番号12番、和田地区です。場所は2ページに位置図をつけておりますが、旧松田川小学校、現在は給食センターですが、そこから二ノ宮方面へ少し行ったところの山側にある農地1筆です。売買により所有権を移転するものです。
季節野菜を栽培するとの計画が出されています。
本申請は双方から委任を受けた山下行政書士から提出されています。
本件につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしていると考えております。
説明については、以上になります。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○議 長 続きまして、受付番号12番について、和田地区担当の稲田委員から説明をお願いいたします。

○稲田委員 【議案書をもとに12番を読み上げる】
8月31日に松本委員と現地を確認しております。譲受人が家にいましたので、直接譲受人に間違いないと確認しました。その後、譲渡人は施設に入っております、息子さんと連絡をとりまして、間違いはないということです。

○議 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問等
はございませんか。

(審議中)

○議 長 意見はございませんか。
(「なし」との声あり)

○議 長 ないようですので、これより採決をいたします。
議案第1号「農地法第3条許可申請審査について」1件の報告があり、
審議の結果問題ないということですので、原案のとおり決することにご異
議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議 長 異議なしということですので、議案第1号「農地法第3条許可申請審査
について」1件は、許可することに決しました。

(協議事項)

○議 長 続きまして、協議事項にはいります。
非農地の報告について事務局と委員よりお願いいたします。

○事務局長 非農地証明についてご報告いたします。
議案書は3ページになります。
受付番号15番、申請場所、所在地、大字平田町黒川、登記地目は畑1
筆、4ページに位置図を付けております。
場所は、中村宿毛道路沿いの山のところですが。申請地は令和3年に相続
登記により申請者に所有権移転されています。8月の下旬に宿毛市森林組
合の担当者から、現地にある立木を伐採し、再び苗木を植えて育てる取り
組みをすることから、今回の非農地証明願に至っております。
現地は40年以上前に作らなくなった土地へヒノキを植樹し、現在に至
っております。現況は山林です。
受付番号16番、申請場所、所在地、大字山奈町山田、登記地目は田
1筆、5ページに位置図を付けております。
場所は、高知県立幡多けんみん病院東側進入路沿い。
申請地は、今年7月に相続登記により申請者へ所有権移転されています。
平成10年に耕作放棄、平成20年頃より雑木が生え現在に至っており

ます。現況は山林です。

受付番号 17 番、申請場所、所在地、大字平田町戸内、登記地目は田 4 筆、6 ページに位置図を付けております。

場所は、国道 56 号線三原分岐交差点の手前です。

申請地は、平成 6 年頃埋め上げ、平成 18 年頃より駐車場として利用し現在に至っております。現況は雑種地です。

16 番、17 番ともに委任を受けた山下行政書士から提出されておりますことを申し添えます。

以上、今回の申請 3 件につきましては、農地への復帰は困難と考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 長 続きまして、受付番号 15 番及び 17 番について、平田地区担当の自分の方から説明いたします。

○岩田委員 【議案書をもとに 15 番及び 17 番を読み上げる】

15 番については 2 日に平田担当の 3 人で現地を確認しております。申請人には電話で確認しており、平田のはしの有岡との境の山のこの辺りであろうというところを確認しております。

17 番はスワローの前の飯やさんの駐車場になります。3 日に 3 人で確認して、申請人には電話で確認しております。駐車場になっており農地にもどることはないと思います。

○議長 長 続きまして、受付番号 16 番について、山田地区担当の小島委員より説明をお願いします。

○小島委員 【議案書をもとに 16 番を読み上げる】

8 月 28 日に申請人に電話確認を行っております。平成 8 年から 10 年のけんみん病院の造成工事の時に、道路と排水溝の敷設工事を私がしました。申請人のお父さんと話あって、これくらいのかさ上げをしてくれということで仕事をして、そのお父さんが生きている間は畑として使っていましたが、お父さんが弱ってから耕作は放棄され現在に至っております。雑木が生えて、周りは全部宅地となっております。農地復旧は難しいと思います。

○議長 長 事務局と委員より説明がありましたが、これに対するご意見、ご質問はございませんか。

(審議中)

○議 長 意見はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議 長 これより採択をいたします。
非農地証明3件につきましては、審議の結果問題ないということですので、適当と認め証明することにご異議ございませんか。

(「意義なし」との声あり)

○議 長 異議なしと言うことですので、非農地証明3件は、証明することに決しました。

(報告事項)

○議 長 事務局より報告事項があります。

○事務局長 本日も提出しました議案についてご審議いただきありがとうございます。報告は2点だけです。

①活動記録簿の提出について

本日、活動記録簿の提出をいただきありがとうございました。内容を確認してお返しいたします。

②次回会議の日程（10月7日（火曜日））について

次回会議の日程は、10月7日、火曜日、午後1時半からこちらの方で行いますので、よろしくお願いします。

○議 長 ほかに何かありませんか。

(「なし」との声あり)

議長 それでは、以上で今期定例会議の議事は全て終了いたしました。
これで第890回宿毛市農業委員会会議を閉会します。

午後2時30分閉会

令和7年9月4日

会長

芳本 誠二

農業委員

小島 久司

農業委員

寺田 巧